

# 東北地方4市の都市圏形成に伴う墓地の変容と 東日本大震災「被災者墓地」 ～青森市、八戸市、仙台市、名取市を事例として～

槇 村 久 子

## はじめに

日本は少子高齢人口減少の変化が速く、また無縁社会に進みつつある<sup>1)</sup>。自治体の公園墓地では、人口動態やライフスタイルの変化に対応した墓所の共同化（合葬墓）や樹木葬墓地の設置、改葬の対応、無縁遺骨対応や無縁墓所の設置や増設等が急がれている。

筆者はこれまで各都市圏域の中でどのような変化が起きているか、その中核都市と周辺都市の課題から合葬墓や樹木葬墓地、無縁墓の設立過程や課題や方向性を調べてきた<sup>2)</sup>。

本稿では東北圏域の中で、主に太平洋岸の青森県青森市と八戸市、そして宮城県仙台市と名取市の公営墓地を取り上げ、各自治体の現状とこれまでの過程、課題と今後の方向性、地域による共通性や個別性を探り、自治体が社会変化の対応として具体的な合葬墓、無縁遺骨対応をしてきたかを探る。

東北圏域でも青森県と宮城県では気象・風土・慣習も異なり、2011年東日本大震災で太平洋側は大津波による被害に直面し、葬送墓制への影響も甚大であった。その点も注目する。

研究方法として研究対象の各市関係課に研究調査依頼し、①墓園②斎場について調査内容項目を、また③墓園と斎場について周辺自治体との関係等の質問を事前に送付し、2024年5月に自治体へのヒアリングと墓地・斎場の現地調査を行い、その結果をもとに考察した。

## I 青森県 青森市

青森市営墓地は現在4か所ある。三内、月見野、八甲田霊園そして、浪岡墓園である<sup>3)</sup>。

三内霊園は昭和17年に開設、24万1719m<sup>2</sup>、16333区画、月見野霊園は昭和45年開設、45万3828m<sup>2</sup>、9706区画、八甲田霊園は昭和58年開設、5873区画、61万9056m<sup>2</sup>である。浪岡墓園は昭和54年、589区画、9170m<sup>2</sup>。同市は合併した浪岡墓園を除いて、墓地面積を増やしてきたことが分かる<sup>4)</sup>。

旧浪岡町は青森県津軽平野の、青森市と弘前市のほぼ真ん中に位置していた。同町は通勤都市圏として青森市に通勤する住民が多く平成17年に青森市に合併され、翌年10月に青森市は中核都市になっている。

### 1. 青森市営霊園の特徴

青森市は戦前に市内に散在していた墓地を整理・収容するために、他都市に先駆けて近代的な公園式墓地の三内霊園（同市大字三内字沢部）を整備している<sup>5)</sup>。その後も市民の墓地需要に対応するため、月見野霊園、浪岡墓園、八甲田霊園を開園した。

また身元不明者などの遺骨を有擁する「無縁塔」を昭和25年に三内霊園に開設してきた<sup>6)</sup>。

市営霊園の総区画数は平成26年で3万2507区画ある。この他、市内には寺院墓地が約1万1000区画（納骨堂を含む）と地域墓地が約8500区画ある。その中で市営墓地の区画数は、全国の県庁所在地との人口比では平均の約3倍以上で、市内墓地区画の62.5%を占め、大きな役割を果たしているのが特徴である<sup>7)</sup>。

### 2. 「青森市営霊園に係る整備と管理委運営に関する方針」にみる状況

三内霊園開設から70年が経過し現在の課題と今後の方針を決めるため、平成26年12月「青森市営霊園に係る整備と管理運営に関する方針」<sup>8)</sup>を策定、主な課題と方向を示している。

## 東北地方4市の都市圈形成に伴う墓地の変容と東日本大震災「被災者墓地」

- ① 返還区画の再提供や多数の未利用区画に対して、墓地区画の安定的確保を図る
- ② 新たな形態のお墓に対する需要に対して、承継を前提としないお墓の整備をする
- ③ 無縁墳墓の継続的な発生と骨壺の収容限界が迫る無縁塔に対して、引取り手のない遺骨の収容スペースの確保をする、等が挙げられている。

これらの課題に対して、整備と管理運営の方針は次の3つである。

- ① 墓地区画の循環利用の促進として、未利用区画の有料引き取り、使用権消滅区画の改葬、埋葬場所使用料の改定である。未利用区画使用権の有料引き取りや使用権消滅した区画から埋骨を無縁塔へ改葬し再提供する方法は具体的で積極的な市の姿勢を示している。
- ② 合葬墓の整備は、承継者が不要の新たな市民ニーズに対応した整備である。月見野霊園に約2,000体を予定。
- ③ 納骨堂の整備は、現在の無縁塔がある三内霊園に新たに骨壺収容数が100体程度を整備する予定。(現在既に設置)

現在の月見野霊園の合葬墓と三内霊園の納骨堂は、同方針によって造られたものである。

### 3. 青森市の人口動態

新たな課題の要因となっているのは、同市の人口動態<sup>9)</sup>である。「同方針」が作成された平成26年以前と以後の人口・世帯数を見よう。平成18年では人口総数は31万3733人、12万9598世帯は、令和6年には人口は26万5073人で、世帯数は13万6059である。人口は2万4100人減少している一方、世帯数は6461増加し1世帯あたり1.9人となっている。

また人口移動状況は、自然増減は平成26年では出生が2002人、死亡が3491人で1489人減少。社会増減は転入8445人で、転出9312人で867人の減少。平成26年の総増減は2356人の減少となっている。同基本方針が作られた平成26年以降

も、昨年令和5年まで自然増減も社会増減も人口減少の状況である。

人口が減少し、世帯人口も2人以下になり、新規墓地需要が減るとともに、墓地の承継者も減り無縁墓もさらに増加すると予測される。

同市担当課の話によれば、「月見野合葬墓が開設されたことで、新規墓地を求めていた市民も、承継者が要らない合葬墓への申し込みが増えた」ことから、市民が現実の家族変化へ対応していることがうかがえる。

#### 4. 三内霊園と月見野霊園

##### (1) 「三内霊園」

三内霊園は市営墓地として最も古く、戦前の昭和13年に都市計画事業として初めて造られた都市計画霊園である。

昭和17年から使用されているが、「墓地、埋葬等に関する法律」(以下「墓埋法」という)施行以前で、旧青森市の中心の有名寺院の墓もここに改葬されている。完成後も敷地の拡張や桜の植樹がされ、サクラの大木の並木が有名である。

『三内霊園 歴史散歩』から概観してみる。墓地平面図から、中央のロータリーを中心に放射線状に墓所区画が配置され、当時は極めて斬新な墓地公園であった。完成後も敷地拡張や桜の植樹、また当時インドのネール首相から送られた仏舍利やビルマのウ・オツタマ大僧から贈られた釈尊像が安置される平和塔が



写真1 霊園の多様な慰靈碑

建立され、市民の憩いの場として親しまれている。

この他にも、市中心部にあった寺院の墓地から改葬されているため、棟方志功など数多くの著名人が埋葬されている。その他、洞爺丸海難者慰靈碑、受刑者の墓である慈光、養護老人ホームで亡くなり引き取り手がない市民

東北地方4市の都市圈形成に伴う墓地の変容と東日本大震災「被災者墓地」



図1 月見野霊園平面図（青森市提供）

の墓、空襲犠牲者の調査で判明できなかった人びとの墓、戊辰戦争（函館戦争）戦死者の墓、等々、31の数多い墓がある。これらの墓の中には、合葬墓も多くあり、一つ一つが青森市の歴史を語るものである。（写真1 三内霊園の多様な慰靈碑）

## （2）「月見野霊園」

月見野霊園（同市大字駒込）は昭和45年開設であるが、平面図は山内霊園と構造がやや似ている。墓地の中心線の並木道路があり、中心線上に「平和の塔」や「供養塔」、その周辺に区画墓地が配置され周遊道路がある。（図1 月見野霊園平面図）

## 5. 月見野霊園に合葬墓の建設

この霊園に令和2年「月見野霊園合葬墓」<sup>10)</sup>が「共同墓地」として造られ、共用が開始されている。霊園正門すぐ近くに配置されている。(写真2 月見野霊園合葬墓)

この合葬墓は承継者がいない人というより、墓地を持っていない人や、墓地を墓じまいいで市に返還した後の改葬先として利用されている。平成26年に墓地区画不足と、承継者がいない人のためのセットで考えられた。しかし年数が経ち、墓じまいが多くなり、一般墓地が不足していた時から比べて返還墓地が多くなった。つまり令和2年の合葬墓ができたことで、「墓じまいが加速された」と同市の担当者は考えている。

申込資格は、墓地区画を持っていない市民で①遺骨を保有している、②合葬墓に改葬し墓地区画を返還する人、③生前予約は市営墓園に墓所を持たない70歳以上の市民である。

規模は納骨室に2000体、合葬室は8000体である。しかし合葬墓への需要が高まり不足が考えられる。さらに墓じまいが進み、利用者が増えた時は合葬墓を増設するとしている。

直接埋蔵する場合は1体6万2000円、納骨室に20年安置後合葬室へ埋蔵する場合は9万8000円である。骨箱は幅24cm、奥行24cm、高さ28cm以下である。埋蔵は納骨袋にしている。

改葬する場合は、遺骨の数に関わらず返還する墓地区画の1区画につき6万2000円である。家族墓には複数の遺骨が埋葬されているためである。また生活保護等に準じる公的給付を受けている人は使用料の5割を減額している。

合葬墓の横に記名板が建てられている。生前の氏名を彫刻した御影石で、一体3万4000円である。記名板への記載を希望する人は市が考えていたよりも多く、



写真2 青森市月見野霊園合葬墓

2台目を増設している。

市民には「〇〇家の墓」が無くなると、せめて自分の名前を残したい人と、そうでない人がいる。墓参者からすると故人の名前があった方が良い、と遺族や自分が合葬された場合残された遺族の心理を考える人がいる。

参拝者は納骨堂の前面に造られ献花台、線香台と玉石のモニュメントがあり、そこから参拝する。僧侶を伴い読経する参拝者もある。市や施設管理者は供養祭や儀式は行っていない。

管理事務所は12月1日～3月31日まで閉鎖されるが、春の彼岸期間中は開けている。

生前予約の場合、本人が亡くなった後に「遺骨が合葬墓へ納骨されるように、自己責任で納骨をしてくれる人を決めておくなど、あらかじめ“必要な措置”を」講じるよう求めている。

## 6. 「無縁納骨堂」と「無縁塔」

無縁遺骨が全国的に近年増えつつある。無縁遺骨は葬祭執行者の責任として、生活保護法、行旅死亡人取扱い法、墓埋法によって対応している。同市では主に福祉部により三内霊園にある「無縁納骨堂」に納め、その後は「無縁塔」に埋葬している。平成27年度は年間50件程度であったが、直近では年間約80件となり、率としては大きな伸びである。しかし全体の死亡者数と火葬件数からすると、3500件分の50件で1.4%が、4100件分の80件で2.0%になっただけであり、同市はさほど多くないとしている。

## 7. 火葬需要の課題と対応

同市の年間火葬件数の推移<sup>11)</sup>を見ると、平成17～20年は約2800～2900件、平成21～25年は3000件を超え、平成26年～29年は約3500件、令和4～は約4100超になり令和4年では平成17年の約1.5倍である。死亡者推計は2040年に4359人でピークになった。

同市では令和4年に「青森市斎場建替基本計画」<sup>12)</sup>を策定している。現在は青森市斎場と浪岡斎園の2つがある。市町村合併前の浪岡斎園は旧火葬場の老朽化に伴い平成4年度に新築移転している。現在は老朽化に対して修繕で対応する。今後、青森市斎場建て替えの時の推計値はあるが、実績と照らすと火葬件数のピークが想定よりも早い状態にあると市は捉えている。

## 8. 青森市の火葬習慣について／東北地方では「骨葬」の葬送習慣

青森市は豪雪地域である。こうした地域には特有の葬送習慣があるのだろうか。同市内では、火葬を行った後に通夜や葬儀を執り行うのが一般的だとされている。火葬後は遺骨になるため、遺骨を前にして葬儀が行われるという。こうした葬儀の形態は「骨葬」と呼ばれている。

「東北地方の「骨葬」習俗」<sup>13)</sup>(鈴木岩弓)によれば、その理由は気象に関係するものではない。一般的な葬儀の流れは、葬儀・告別式・火葬の流れだが、火葬・葬儀・告別式の流れを「骨葬」と呼んでおり、東北地方での習俗と言われている。鈴木氏は「骨葬」の実態を東北地方全域でアンケート調査し、東北地方全体で92.3%あり、「骨葬」が東北地方において広くみられる習俗であることが改めて確認されている。しかし「骨葬」が受け入れられているのは青森県など北東北であり、宮城県など南東北では県土の半分程度と述べている<sup>14)</sup>。

## II 青森県八戸市

青森県八戸市は太平洋に面し、青森市に次いで人口は2位で、中核市に指定されている。八戸都市圏は約33万人あり、三戸郡を入れ「八戸圏域連携中枢都市圏」を形成している。

### 1. 八戸市営霊園／東靈園、西靈園、南郷中央霊園<sup>15)</sup>

(1) 「東靈園」は昭和40年に最初に開園した墓地で、東運動公園に隣接し樹木に囲まれた都市計画に基づく「墓地公園」として整備された。そのため園地

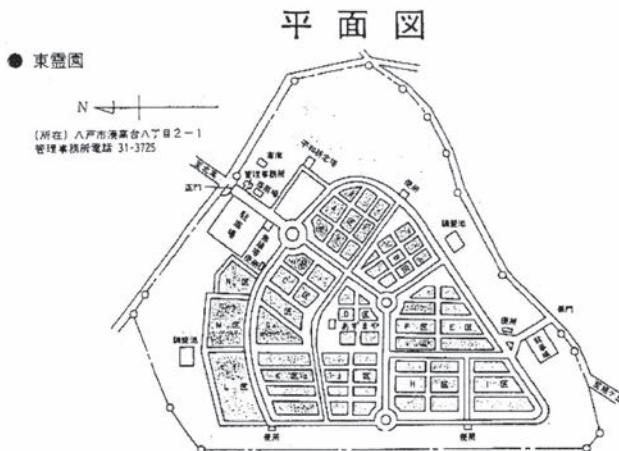


図2 八戸市東霊園

は広く約24.5ha (245077.59m<sup>2</sup>) で、市民に散歩コースとして利用され親しまれている。春は園内一杯にサクラが咲き、花見に訪れる市民が多い。

一般墓地は6536区画、また芝生墓地も402区画ある。合葬墓はこの東霊園に造られた。

この東霊園は、平面図を見ると青森市の三内霊園や月見野霊園と中心軸を持った墓地の設計が似通っている。(図2 八戸市東霊園)

(2) 「西霊園」は2番目の市営霊園として平成元年に使用が開始された。面積5万500m<sup>2</sup>に一般墓地が2418区画あるが、すでに利用率は95%である。

(3) 「南郷中央霊園」は市営霊園として最も新しく平成6年に使用開始した。自然に囲まれた面積4000m<sup>2</sup>に一般墓地は122区画のみで、利用率は74%である。南郷グリーンタウンから徒歩圏内にある。これは南郷村が八戸市と合併時に、村営霊園が無いので、村民からの墓地要望と住宅団地分譲に伴い住宅購入者からの要望によって墓地を造成したものである。

(4) 霊園使用にかかる費用は3か所の霊園とも区画は4m<sup>2</sup>と6m<sup>2</sup>で、永代使用料と維持管理料(年1回)は、区画面積によって異なるが、東霊園は

9m<sup>2</sup>の区画があり、また芝生墓地がある。永代使用料は、東霊園4m<sup>2</sup>で9万2000円、西霊園4m<sup>2</sup>で24万4000円、南郷中央霊園で8万円である。維持管理料は4m<sup>2</sup>で2650円、南郷は2610円である。

市斎場は昭和57年に建設されている。火葬について市内居住者は使用料が無料となっている。市外居住者も受け入れている。

## 2. 「八戸市斎場及び霊園庁内検討委員会」の設置

八戸市の特徴は、墓地行政の課題解決に向けて、関係課が集まり、平成27年に「八戸市斎場及び霊園庁内検討委員会」を立ち上げたことである<sup>16)</sup>。

検討の前に、まず墓地行政の課題を把握するため、市では墓地需要の変化をまず社会的背景と人口構造の変化から、次にお墓の管理問題や葬祭に関する市民意識の変化を整理している。そして合葬墓や樹木葬等の新しい形の墓地の需要を導いている。

### (1) 八戸市の人団塊の世代に相当する。次いで50～54歳の8517人である。その下の年代は減少していく。また75歳以上も人口と世帯数の推移は平成24～令和4年を見ると、23万9172人が21万9733人に減少しているが、世帯数は10万4930世帯から11万0036世帯と増加している。平均で見ると世帯は約2人（1.99）である。

令和4年の年齢別人口を見ると、70～74歳が最も多く9620人、団塊の世代に相当する。次いで50～54歳の8517人である。その下の年代は減少していく。また75歳以上も人口と世帯数の推移は平成24～令和4年を見ると、23万9172人が21万9733人に減少しているが、世帯数は10万4930世帯から11万0036世帯と増加している。平均で見ると世帯は約2人（1.99）である。

次に死亡者数と火葬件数の推移を見ると、死亡者数も火葬件数も年々増加している。

### (2) 墓地行政の課題

それらの理由から、墓地需要の変化を、人口構造が人口減少、少子化、高齢化、核家族に変化していると見て、墓の管理問題として墓の承継者がいない、費用負担が大きい、墓終いの増加、従来墓地の限界を上げた。そして葬祭に関する市民意識の変化から、墓地需要の変化として「合葬墓・樹木葬等 新しい形の墓地の需要」に至っている。

## 東北地方4市の都市圈形成に伴う墓地の変容と東日本大震災「被災者墓地」

また、墓地と斎場の課題として、霊園墓地区画不足と予約待機者の増加、斎場設備の老朽化と火葬処理能力不足の4項目が指摘され、それらの課題の解決に向けた墓地行政の見直しの必要性が明らかにされた。

課題の具体的な内容として、まず斎場の場合は昭和57に建設された火葬炉の老朽化と、稼働率が100%を超える予測がされることが挙げられる。次に霊園の場合は墓地不足による待機者が平成27年時点で140人いること、待機期間が東霊園で4年、西霊園で2年であること。そして社会情勢の変化に伴って葬送方法の多様化に対応する検討が必要であった。

上記の課題を総合的に調査・検討する場として「庁内検討委員会」が設置されたのである。

構成は市民課、行政の政策・行政事務手続きで関係する政策推進課、行政管理課、財政課、港湾河川課、建築住宅課、都市政策課、公園緑地課、建築指導課で、市民課が事務局を担った。

その結果、墓地行政として、斎場は火葬炉の更新と予約システムの導入、ユニバーサルデザイン化の大規模改修、霊園は新しい墓地の形として合葬墓の整備が決められた。

### 3. 八戸市合葬墓の開設

八戸市合葬墓は東霊園内にある。入口すぐ近く、平和記念像隣接地に造られている。形態はモニュメント形式で、広い芝生地の中央に直径8m、高さ0.6mの円形マウンド型である。中央に石材で作られた球が置かれている。マウンド型と一体の横置き型献花台が4か所あり、線香台はその献花台の下部に3か所の計12か所造られている<sup>17)</sup>。

円形の合葬墓は進入路から入ると、周囲に園路が取り巻いている。園路の周囲から多くの人々が参拝できる。園路に休憩用ベンチが3か所ある。合葬墓のある位置は樹齢を重ねたサクラが多く、開花時期は素晴らしい場となる。(写真3 桜の時期の合葬墓・八戸市提供)



写真3 八戸市桜の時期の合葬墓（八戸市提供）

合葬墓は1000体が納骨できる規模である。大きなカロート3基を円墳の地中に配置し、埋蔵する構造である。記名版はなく、モニュメントを見て、ベンチでゆっくり故人を偲ぶ。

利用できるのは、①八戸市民また死亡時に市民であった人で墓がない人

②生前予約ができる人は満65歳以上の

市民で自身のために申込みする人、そして自身の焼骨を埋蔵する人を選任できる人である。また③現在市営霊園の一般墓地の区画を使用している人で、一般墓地区画を返還する人である。つまり現在お墓がない人、これから必要とする新しい利用者、そして改葬したい人が合葬墓の対象者である。

②には「自身の焼骨の埋蔵者を選任できるもの」とあり、良い制度だと考える。その理由は、合葬墓を申し込んでいても、自分が死亡した後合葬墓に遺骨を持って行く人がいなければ無縁者になってしまうからである。ただし、自身の死亡を埋蔵実施者に知らせる方策が必要になる、と筆者は考える。同市では、許可申請書類として「埋蔵実施者選任届出書」と「埋蔵実施者の誓約書」そして「埋蔵実施者の住民票」の提出を求めている。この埋蔵実施者は親族関係でなくても知人でも良いという。

#### 4. 合葬墓の申込状況、相談と生前予約

合葬墓の令和5年度の使用状況をみると、相談者数402人、うち生前は200人、うち改葬は45人、うち市営霊園以外からの改葬は17人である。申請者数・申請件数は86人。相談者と申請者数の計は488人になる。うち許可した件数は107件、墓地が返還されたのは2件、実際埋蔵されたのは108件である。

合葬墓は令和4年から供用されており、今年令和6年3月までの累計は、相談者数1238人、うち生前470人、うち改葬75人、うち市営霊園以外からの改葬42人、

東北地方 4 市の都市圏形成に伴う墓地の変容と東日本大震災「被災者墓地」申請者数273人、申請件数299件、相談・申請者数1500人である。このうち許可件数は306件、返還墓地は 4 か所、埋蔵数は266件になっている。

生前予約は65歳以上だが、毎年募集枠が限られており、自身の遺骨の行き先に不安を持つ高齢者が多い。そのため家族等自身の死後祭祀を執り行う人がいる場合、合葬墓へ埋蔵してほしいという意思表示をしておくことで、生前予約なしでも「焼骨を保有している人」の区分になるため通年受付で埋蔵される、と市は情報提供している。

## 5. 無縁墓について

火葬後に遺骨を引き取る人がいない場合、無縁になり放置される場合がある。同市では遺骨を収蔵庫に10年間保管し、引き取り手が見つからない場合は「無縁墓」に収めている。この無縁墓は西靈園の H 区の端にある。「平成 27 年 2 月に移設」の看板があり、正方形 2 段重ねに 8 角形の台に、石球を載せた新しい墓所になっている。無縁墓は一般墓地区画の端にあり、風景に溶け込むように共に眠っている。(写真 4 八戸市無縁墓)

生活福祉課によると、令和 5 年度の無縁遺骨の数は90体で、令和 5 年度から収蔵庫保管年数を 5 年間に変更している。保管数が増えていることが考えられる。

## III 宮城県 名取市

### 1. 東日本大震災による「名取市墓地公園」の現在と成立経緯

「名取市墓地公園」は東側に太平洋、閑上港すぐ近くにあり、市道閑上線、増田川、北は名取川に囲まれている<sup>18)</sup>。この閑上地区は、東日本大震災の大津波で甚大な被害を受けた地区である。(図 3 名取市墓地公園平面図)



写真 4 八戸市無縁墓（八戸市提供）



図3 名取市墓地公園平面図（名取市提供）



写真5 名取市公園墓地の被災者墓地区域

この平成31年に造られた新しい墓園は、東日本大震災の被災者等に対しての「被災者墓地」と、これまで市民の要望が多かった「一般向け墓地」としての両面から、同市小塙原字中島に整備がされた。敷地面積は10.2haである。（写真5　名取市公園墓地）

## 東北地方4市の都市圏形成に伴う墓地の変容と東日本大震災「被災者墓地」

同墓地公園の敷地は、当時は災害廃棄物の一次仮置き場として平成26年3月まで名取市が借り上げていた。また仙台市地下鉄整備に伴う工事残土捨て場として利用されてきた。そのため、この敷地は盛土上の地形で標高3mと周辺農地より高い。

敷地は「被災者等墓地区域」と「一般墓地・芝生墓地区域」<sup>19)</sup>がある。令和元年に被災者墓地を、令和2年に一般墓地の供用を開始している。一般墓地1期分1166区画、2期分407区画を予定、芝生墓地1期分252区画、2期分518区画、そして被災者等墓地は502区画である。この被災者等墓地は年間管理料の6000円は必要であるが、使用料は無料である。

### 2. 現在の「被災者墓地」と「一般墓地」の利用状況

「被災者墓地」は①東日本大震災で犠牲となった人々、②今まで利用していた共同墓地が津波で流出した人々などを対象としている。同じ石材同じデザインで、立派な墓石が同じ列に並んでいる墓所も見られる。これは親族や同じ共同墓地であった人達かもしれない等の理由が考えられる。しかし、まだまだ墓地区画に余裕が見られる。

同市は市民墓地公園・慰霊施設の整備に関わる基本計画策定時に、被災者アンケートと一般市民アンケート調査を平成24年に実施している。被災者では全般的に市民墓園に対する移転希望は少ないが、整備に対する期待感がうかがえた。一般市民では、全般的に市民墓園整備に対する期待感は高いことがわかった。

令和6年3月現在の利用状況を見よう。「一般墓地」では4m<sup>2</sup>のうち143の内使用許可済みは49、3m<sup>2</sup>では520区画のうち176、1.5m<sup>2</sup>は503区画のうち217である。芝生墓地の1.0m<sup>2</sup>では252区画のうち252すべて使用許可済みである<sup>20)</sup>。

「被災者墓地」では4m<sup>2</sup>のうち整備区画は200区画のうち使用許可済みは38、3m<sup>2</sup>区画302のうち11である。被災者墓地では502区画のうち49区画と利用者は少ない。

その理由としては、被災者は既に民間の墓地利用が進んだのか、あるいは震災後10年を経ても被災者が墓地を利用する状況になっていないのか等、相反するものも含めてさまざま要因が考えられる。市や市周辺の民間霊園は41か所もある。

準備された墓所区画2438区画のうち使用許可済みは860区画ある。墓石が建てられているものは513区画である。このうち一般墓地(1163)と芝生墓地(770)で1936区画のうち811区画が使用許可済みであり、一般墓地の芝生墓地のニーズが高いことが分かる。

### 3. 被災者等墓地区域と一般墓地区域の区分の理由・背景

この名取市墓地公園は、国の震災復興事業と市独自事業の2つの事業予算で造成されており、被災者等墓地区域と公園地部分は震災復興事業である。

面積は「被災者等市民墓地公園」は8.2ha、「一般市民墓地」は2.0haである。

墓園は「都市計画墓園（都市公園）」と位置付けられていて、墓地への参拝と同時に、緑地内での散策や休養等の静的レクリエーション機能を持った公園機能も担っている。

また墓地公園の位置づけとして、沿岸部の2次防衛ライン（市道閑上南北線）の堤防に隣接しており、災害時の一時避難場所と位置付けられている。整備テーマは「震災の記憶を後世に伝えながら、彩りと憩いの空間を提供する墓地公園」としている。

一般市民墓地（和風墓地）区域の未整備区域は、2034年頃の供用開始を見込んでいる。これは今後の墓地需要の状況変化を予測しながら、整備の方向を考えるという。

墓地区画と別に、「愛玩動物納骨堂」と広場中央にメモリアルの大彫刻がある。

動物納骨堂は1体につき市内3000円、市外6000円とある。その設置理由を調べると動物の斎場利用が年間約800～900件であり、令和4年の最も少ない年でも595体あり、市民にとって動物納骨堂のニーズがあると考えられる。

#### 4. 無縁者への対応（無縁合葬墓）と合葬墓（共同墓）の要望

無縁遺骨の対応として、身元不明等の遺体については市民墓地の被災者墓地区画にある「無縁合葬墓」へ仮安置していて、令和 5 年度末時点で 31 体ある。

また、東日本大震災関連の身元不明等の遺骨を 12 体安置している。

市民墓地は使用が始まってまだ 5 年であり、使用者で無縁となった人は現時点ではない。

「無縁遺骨」の担当課は社会福祉課保護係であり、「生活保護法」「行旅法」「墓埋法」別の経年変化は捉えていないが、人数は横ばい傾向にあるという。

合葬墓（共同墓）の整備は市議会で議員から要望（質問）があり、また一定の市民ニーズがあると捉えている。その一方、現在の市立墓園は一般墓地と芝生墓地区画の使用割合は約 40% で、現時点では区画の使用割合を高めることを優先している。そのため具体的な合葬墓の計画までは至っていない。

#### 5. 名取市斎場の災害復旧とその後の課題

名取市斎場<sup>21)</sup>は閑上港近くにあり、東日本大震災の津波被災地区であった。斎場の機能自体は、建物の一部が被害を受けただけあり、災害復旧工事で修繕し、稼働している。

災害復旧修繕を終えた後、現在は長寿命化対応が課題になっている。建物自体は平成 7 年度に竣工してから 20 年以上が経過し、津波の影響がなかった箇所は修繕しておらず老朽化が顕著であるとしている。

斎場は故障などで火葬炉の運転が停止することは許されず、今後も安定的・安全に稼働できることが必要である。そのため現在は建物の長寿命化が課題であり、改修工事を予定している。

人口動態と斎場の現在と今後の変化は、同市が人口推移と火葬場の利用者数を予測すると、平成 7 年の人口は 6 万 1993 人で、65 歳以上人口は 23.71%、火葬は 414 体であった。令和 4 年は人口 7 万 9588 人、65 歳以上人口は 23.71%、火葬は 815 体に増加している。（うち市民は 702 体）。高齢者人口はさらに増加し、

火葬件数も増加していくと予測される。

## 6. 墓地・斎場の行政上の位置づけや周辺自治体との関係

斎場や墓地は人生の最終段階で必ず必要とする公共施設・空間である。そのため行政の基本方針や基本計画にどのように位置づけられているかが重要である。

墓地については、市の最上位計画である「名取市第六次長期総合計画」（令和2年～12年）において、墓地公園の運営・維持管理が主要施策として位置付けられている。

周辺自治体との関係では、名取市の北部から西部の一部は仙台市域に、西部の一部は村田町、南部は岩沼市に隣接している。

斎場も墓地も周辺自治体からも使用されている。斎場は815体のうち113体の13.9%が仙台市からである。動物火葬は595頭のうち126頭で21.2%ある。

墓地は使用区画数860のうち365が市外で41.0%と多い。市外の永代使用料は2割増しだが、特に仙台市や岩沼市の割合が多い。岩沼市は市営墓地がないため、仙台市は墓地や斎場が仙台市市域の北部にあるためと考えられる。

## 7. 名取市震災メモリアル公園の慰靈碑と日和山

名取市墓地の「被災者等墓地」に墓が造られた人は数字で見る限りごくわずかである。慰靈碑は墓所ではないが、閑上地区にある「名取市震災メモリアル公園」<sup>22)23)</sup>を見よう。

同公園は以前からあった日和山周辺を新たに公園整備して造られ、平成31年に完成した。円墳上に津波と同じ高さ8.4mの慰靈碑が平成26年に建てられ、芳名板に名取市民の犠牲者と市内で亡くなった人計960人の名が刻まれている<sup>24)</sup>。（写真6　名取市震災メモ



写真6　名取市震災メモリアル公園慰靈碑と芳名板

東北地方4市の都市圏形成に伴う墓地の変容と東日本大震災「被災者墓地」  
リアル公園) 近くの日和山は標高6.3mで、山頂の神社も流出したが、現在は  
再建されている。

筆者は閑上地区の被災後に数回訪問した時の住宅、学校、寺院と墓地の当  
時の状況が目に浮かび、約10年後の現在の復興状況に至るまでの多様な主体の  
取り組みの時間を考えた。

## 8. 東日本大震災・大津波被災地から人口増加を続ける都市へ変化

大津波により多くの死者が出た名取市は、現在人口増加を続ける状況になっ  
ている。閑上地区では土地区画整理事業が始まり、ほぼ全戸が流出したため、  
新たな居住区域の設定、災害に対して多重防衛や地盤のかさ上げがされた。そ  
して災害公営住宅が建設され、被災者の移転先に住宅団地の整備など、復興ま  
ちづくり計画が進められてきた。

名取市の人口は、被災による死者により平成23年度にいったん減少したが、  
平成24年度以降は人口が増加に転じている。同市には仙台空港があり、復興ま  
ちづくりに大きな役割を果たしている。仙台空港は新しい墓地公園の南側にあり、  
東は太平洋に近く津波災害の被災地である。平成19年に仙台空港アクセス  
鉄道沿線に2駅ができ、JR名取駅とつながり仙台駅まで17分の距離にある。  
このエリアは“職住近接の仙台空港臨空都市”として人口流入が続いている。  
ベッドタウンだけではなく、このアクセス鉄道沿線のりんくうタウン内に、商  
業拠点が形成されている。また仙台東部道路が開通するなど広域仙台都市圏の  
副拠点として市街地が形成してきた。

## 9. ベッドタウンの現況と今後の新しい墓地需要の可能性

名取市の人口動態は少し特徴的である<sup>25)</sup>。令和4年の人口総数は7万9588人  
で、男性が39117人、女性が40471人。自然動態は平成23年の東日本大震災の年  
は死亡が1504人、社会動態も4426人が同市外に転出と突出している。

それが翌年には自然動態も死亡より出生が多くなる。社会動態も翌年から増

え、平成25年には4937人のピークになり、毎年転出より転入が増えている。このように転入と出生がともに増えていることが分かる。名取市は仙台市のベッドタウンとして子供のいる世帯が多いとみられる。

このような現況から、今後新しい住民世帯のライフスタイルに合った、墓地需要が発生すると考えられる。現在の新しい市営墓地の使用状況と今後の利用者ニーズを考えると、被災者墓地区域と一般墓地区域、また区画の墓所面積、和風墓地と芝生墓地、また合葬墓の必要性などを検討する時期が来ると考える。

## IV 宮城県 仙台市

### 1. 仙台市営墓地 3か所—北山霊園、葛岡墓園、いずみ墓園について

#### (1) 北山霊園

北山霊園は、同市青葉区北山にある。昭和23年に戦災復興土地区画整理事業により、市中心部付近にあった寺院墓地の移転先として、新しく同市北山町の丘陵地5.4haを造成して、昭和26年に都市計画決定している。昭和31年6月から市営墓地の貸し出しを開始した。しかし墓地区画の貸し出し数が一杯になり、昭和46年に新規貸し出しを終了している。現在は返還墓所を再整備し、不定期で貸し出している。整備済みは2131区画で、貸出区画数は2071区画である。

#### (2) 葛岡墓園

次に造成されたのは「葛岡墓園」で同市青葉区郷六字葛岡にある<sup>26)</sup>。昭和38年から新寺小路地区土地区画整理事業に伴う寺院墓地の移転先として、郷六字葛岡地区98.8haを都市計画決定して建設が始められ、昭和57年に完了している。昭和53年6月から市営墓地の貸し出しを始め、平成12年3月に新規貸し出しを終えた。現在は返還墓地を再整備し不定期に再貸付をしている。整備済み区画数は1万4102区画、貸出区画数は1万3528区画である。

葛岡墓園には移転した寺院墓地が34ある。市営墓地と寺院墓地の両方が存在する。仙台市と寺院で協定を締結し土地を無償で貸し付けているが、寺院が土地の所有を希望する場合は売却している。(図4 仙台市葛岡墓園平面図)



図 4 仙台市葛岡墓園平面図

### (3) いづみ墓園

最後に造成されたのが「いづみ墓園」で泉区朴沢字九ノ森にある<sup>27)</sup>。葛岡墓園の貸し出しが終了するため、今後も市民墓地の安定供給を図るために、平成6年度に現在地の泉区朴沢地区を事業用地に決定した。平成8年度に都市計画決定して建設が始まり、平成13年9月に開園している。面積約266haで計画区画数は約5万区画である。整備済み区画数は1万8145区画で、貸し出し区画数は1万4156区画。

3か所の市営墓園は面積が5.4ha、98.8ha、そして266haと、開設年次を経るごとに墓地面積は大規模化していることが分かる。

## 2. 仙台市いずみ墓園の「個別集合墓所」

「個別集合墓所」は、管理事務所の隣接地に位置する。

「個別集合墓所」は正方形の基盤に小山型の土盛りをした階段状のピラミッド型である。「小山型のお墓の中の個人専用のカロートに埋蔵するタイプの集合型の墓所」と説明されている。(写真7 仙台市個別集合墓所)

個人専用のカロート(30cm四方)とあるが、一つの空間に6~8人分のカロートがあり、間仕切りは希望により外すことができる。例えば、夫婦や親族で同時に複数区画を申し込むと隣り合わせにもできる。この墓所形式は、数多くを見てきた筆者が初めて見るものである。

埋蔵時を除き墓所内への立ち入りはできず、埋葬箇所に近づくことはできない。

正方形(初期の墓所は円墳の形状)の全体墓所の1箇所前面に、献花台、焼



写真7 仙台市個別集合墓所

香台、着火台、共同卒塔婆立てが設置されている。墓誌等の一切のものは設置できず、銘板がない。しかし卒塔婆立てに幾本もの卒塔婆が見られ、故人を偲んで参拝に来ている状況がわかる。

この「個人型集合墓所」は永代使用料が一基(1人)21万円、永代管理料が1基9万400円で前納である。集合型の個人墓で承継者が不要とすれば、一般墓地のように場合によって改葬されることもなく、遺骨はずっと残り続けることになるだろう。

この個別集合墓所は平成13年に開設され、いずみ霊園設置当初から存在する墓所の形式で、当時は墓参に訪れる

東北地方 4 市の都市圈形成に伴う墓地の変容と東日本大震災「被災者墓地」  
縁者は少ないと考えられたため、記名板は設置されなかったという。

令和 6 年 3 月末では整備済み区画数は 4398 区画で、貸し出し区画数は 3561 区画である。その 8 割が既に利用されている。個別集合墓所は現在 6 か所あるが、7 か所目の設置については需要を注視して計画するとしている。

### 3. 新たな「合葬式墓所」の開設

いづみ墓園では「合葬式墓所」が開設されたばかりで、令和 5 年秋から募集が始まった。先の「個別集合墓所」の設置から 22 年ぶりである。

同墓所の計画埋蔵数は 1 万 7200 で、現在貸し出し数は 291 になっている。第 2 期個別集合墓所の近くで、外周道路沿いの丘陵地の斜面を利用して造られている。小山型で、地下に広い埋蔵室がある。遺骨を合同埋蔵室にすぐに合葬する「直接合葬」、遺骨を個別埋蔵室に 10 年間安置後、合同埋蔵室に合葬する「10 年間保管後合葬」がある。

65 歳以上の市民は生前申込ができる。10 年間保管の場合は夫婦ペアで申し込みができる、2 人の遺骨は個別埋蔵室での安置期間中及び合同埋蔵室への合葬とともに隣同士に並べる。

直接合葬の場合は永代使用料 3 万 8000 円、永代管理料 9400 円、10 年保管の場合は 4 万 4000 円、永代管理料 4 万 5400 円となっている。

合葬式墓所は改葬墓地としての位置づけも大きい。改葬の場合は直接合葬としている。現在市として無縁墳墓の改葬はしていないが、改葬地があることで無縁墓地化も防げると考えられる。合葬墓の横には記名板があり、名前と生没年月日を刻字できる。

### 4. 市営墓園整備のこれまでの経過

いづみ墓園に新しい墓所形態の「個別集合墓所」と「合葬墓」が開設された。これに至る経緯は膨大な準備の時間を経て形成されてきたことが、「仙台市墓園整備基本構想」<sup>28)</sup>(平成 2 年) と「同市新墓園基本計画報告書」<sup>29)</sup>(平成 8 年)

に見ることができる。

「同整備構想」は34年前に作られ、寺院墓地との関係、共葬墓地、大規模な民営墓地、将来的な立地や配置等新形式墓地まで国内外を含めて未来志向で検討され、斬新的である。

新形式墓地の検討で、「市民の望む新形式墓地に対して、これまで通りの供給方法を含めて早急な見直しも必要になってくる」として、現在の「個別集合墓所」の基になったと考えられる「集合型モデル図」の平面図と断面図が示されている。

このモデルは遺骨を祀る人がいなくなった場合に適する形であり、個々の墓碑を建てず、中心にモニュメンタルな碑と礼拝台を置き、誰もが慰靈することができ、また改葬に伴い名を刻み合祀の対象として循環利用を促進するとしている。この集合型モデルは墓園に少なくとも1か所は導入するとよいと考えられていた。これは今の「合葬墓」にも当てはまる。

また、この墓所は利用者との契約が成立している人の墓所であり、身元不明者などの無縁墓地とは区別すると述べ、現在の「無縁故者納骨堂」と異なるあり方が考えられている。

また、「同整備構想」で注目されるのは「墓地の循環利用」である。「墓地が永久的なものという観念は根強いものがあるとしても」、「期限契約的な選択の方法」も考えられるとする。生活形態、少人数家族、シングルライフという社会背景の変化に対して、墓地の貸し付け方法も検討の必要がある。そして「使用者と契約時に期限を選択できるように」も考えられるとする。承継する人がいない場合、「期限が満了したら墓園内の合葬墓所に移し、刻名した後、合祀の対象としていく」としている。

## 5. 無縁遺骨と「無縁故者納骨堂」

斎場で火葬の後引き取り手がない場合、遺骨の保管やその後の対応はどういうにされているのだろうか。同市の場合、葬祭を行った事業者に一時保管し

東北地方4市の都市圈形成に伴う墓地の変容と東日本大震災「被災者墓地」てもらい、引き取り手となりうる親族や血縁者がいないかを関係課が調査する。調査の結果、引き取り手がないことが確定した場合は葛岡墓園にある「無縁故者納骨堂」に安置する。納骨後1年が経過した時点で、引き取り手が現れなかった時は、遺骨は納骨堂地下カロートに合葬している。

このような無縁遺骨の経年変化を、葬祭執行者の責任別に、「生活保護法」「行旅死亡人取扱法」「埋葬法」に基づく火葬件数の令和元年～5年の推移で、見てみよう。

「行旅取扱法」は、令和元年で6人、令和5年は8人でほとんど変わらず10人以下である。「墓埋法」では約40人台が続いているが、令和5年は65人と増えている。「生活保護法」の葬祭扶助は令和元年324人であったが、令和5年は342人と増えている。合計では令和元年は370人が、令和5年は415人になり、生活保護関係が増加を示している。

無縁故者納骨堂への納骨状況から、別の諸相が見えてくる。例えば、令和元年では納骨件数は131件で、そのうち「身元不明」はわずか4件、反対に「身元判明」が127件もある。しかし身元が判明しても「親族がない」のはわずか6件しかない。一方「親族が存在する」のは121件もある。つまり身元が判明し、親族が存在しても遺骨が引き取られていない。約9割が引き取り手のいない状況にある。

実際、連絡を受けても遺骨は親密な親族関係でない場合、また親密であっても遺骨をどのように対応するかは難しい問題であろう。親族がいても引き取り手がない件数は、令和元年、2年は約120件だが、令和3年から急増し、164件、178件、175件になっている。

この背景として、家族形態は世帯人数の減少や、核家族からさらに単独家族への移行等が見られることと関係する。さらに生涯未婚率の高まりもあって、親族関係はさらに弱まってくると考えられる。

「無縁故者納骨堂」へは今後、納骨される市民が増える可能性がある。さらに保護自立支援対象以外の人の無縁故者を取り扱う可能性が考えられる。

## 6. 無縁社会と「無縁故者慰靈祭」

無縁故者納骨堂では毎年仙台市長主催で慰靈祭が行われている。仙台市議の渡辺博氏はHPの市政報告で「無縁社会」<sup>30)</sup>について次のように述べている。「無縁社会、家族や共同体から孤立して生きる人が増加している社会を表す、言葉とされます。この十数年使われるようになりました。一人暮らしの方が亡くなった場合、個人の人生の幕引きをする方がいない場合、自治体がその役割を果たすことになります。」とし、またこう述べる。

「人としてこの世に生を受け、人生を精いっぱいに生き抜いた人を粗末に扱うことはできません。謹んでご生前のご労苦を労り、ご冥福を祈ることは大事なことだと思います」と。ところが当時は納骨堂も雑然としてお骨箱の倉庫のようになっていた。そこで市長に納骨堂の視察により現況を認識してもらい、関係職員の働きもあり現在に至っている。今は無縁故者慰靈祭に副市長、健康福祉局長、次長、部長、課長以下職員が出席している。(写真8 無縁故者慰靈祭・市提供) 仙台市長が主催する慰靈祭は3つあり、戦没者慰靈祭、東日本大震災犠牲者慰靈祭、そしてこの無縁故者慰靈祭である。



写真8 仙台市無縁故者納骨堂の慰靈祭

## 考察とまとめ

東北地方都市圏4市の青森市、八戸市、仙台市、名取市について次のような現在に至る経過と背景、課題と方向、解決策として合葬墓等が進み、無縁遺骨が増加している現実が分かった。各市の代表的な墓園の現状を一覧表にまとめた。(表1 4市の代表的な墓園の現状)

### 〈市町村合併による都市域の拡大と都市圏、市内に散在する旧墓地の整理〉

4市は明治以来の度重なる市町村合併により、都市域の拡大と都市圏を形成、

東北地方4市の都市圈形成に伴う墓地の変容と東日本大震災「被災者墓地」

表1 4市の代表的な墓園の現状

団体名称	青森市	八戸市	名取市	仙台市
施設名称	月見野霊園	東霊園	墓地公園	いづみ墓園
使用開始時期	昭和45年（供用開始53年目）	昭和40年（供用開始59年目）	令和2年（被災者墓地区画は令和元年）	平成13年開始（葛岡墓園満杯後）
敷地面積	453,828m <sup>2</sup>	245,077m <sup>2</sup>	102,000m <sup>2</sup>	2,661,000m <sup>2</sup>
区画数	9,712区画	6,938区画	2,845区画 （・一般墓地 1,573区画 ・芝生墓地 770区画 ・被災者等墓地 502区画）	50,000区画 （整備済み区画 218,145区画）・一般墓地・個別集合墓所（ピラミッド型）4398区画 2001年開設、現在6か所
運営管理状況	R5までは指定管理による運営。R6指定管理者の応募が無かったため、急遽直営に切り替え。霊園職員はそのまま市の会計年度任用職員として採用。	シルバー人材センター（法人）をH19年から継続して指定。業務内容は、受付・経理・霊園管理業務が中心。	市としては指定管理を検討中。墓地公園造成前に検討も、業務委託とした経緯がある。	公募による指定管理
葬送文化	骨葬（火葬を行ってから通夜・葬儀を実施）	骨葬（火葬を行ってから通夜・葬儀を実施）	通夜・葬儀後に火葬を実施	通夜・葬儀後に火葬を実施（宮城県の半分程度が骨葬）
納骨	袋に入った遺骨を埋葬	袋に入った遺骨を埋葬	骨壺ごと埋葬	骨壺ごと埋葬
合葬対応	R2に建屋式の合葬墓を設置。中には納骨室もあり、20年間保管、返却可能。	R4にマウンド型合葬墓を設置。埋葬後返却はできない。	合葬墓は設置していない。市民・市議会から要望があるものの、一般区画の利用率がまだ低いため、利用率を上げることを優先している状況。	合葬墓（17,000区画）は令和5年に山裾を利用して合葬墓を設置 納骨堂もあり10年間保管後、合同埋蔵室に。
無縁遺骨対応	青森市三内霊園の無縁納骨堂に納め、後にカロートに納める。「無縁塔」	八戸市西霊園に無縁者用の「収蔵庫」があり、10年保管後に埋葬している。10年間は返却可能期間となっている。新規の「八戸市無縁墓」	被災者等墓地区画の無縁合葬墓へ臨時で収蔵している状況。引き取り対応可能だが、開園以降その様なケースはない。	葛岡墓園の無縁故者納骨堂に収蔵、年一回市長主催の無縁故者慰靈祭を行っている。

経済成長と人口増加と発展をとげてきた。

青森市は陸奥湾に面した県庁所在地であり、浪岡町を合併し平成18年に中核市になっている。八戸市は太平洋に面し青森市に次ぐ2位の人口がある。2017年に中核市になっている。工業都市でもあり、三戸郡を包含する「八戸圏域連携中枢都市圏」を形成している。仙台市は昭和初めに周辺の多くの村や市町を編入し、平成元年東北地方唯一の政令指定都市になった。県庁所在地だけでなく、仙台都市圏は企業や国の出先機関も多く東北地方の拠点都市であり学生を含む若年層も多い。名取市は昭和33年に市制、同52年仙台都市圏広域行政推進協議会に入り、ベッドタウンとして人口増加。東日本大震災大津波による被災地である。

#### 〈墓地の新增設による拡大期〉

このような都市域の拡大と人口増大に対応して、各市は市営墓園を新增設し、斎場の近代化を進めてきたことが分かる。青森市は他都市に先駆け、戦前に市内に散在する墓地を整理収容するために公園式の三内霊園を整備している。そして順次大規模霊園が造られていき、昭和45年に青森市月見野霊園、昭和40年に八戸市東霊園、昭和38年に仙台市葛岡墓園が造られた。墓園面積も大規模で区画数も多い。さらに墓地が新設された市もある。各市はこの大規模霊園設置に、拡大する都市の計画と、従来から存在する共同墓地や寺院墓地を新墓地に集約することになり、土地区画整理事業で実施された都市も多い。名取市は、震災後被災者墓地等の市営墓地が新設されている。

#### 〈少子・高齢・人口減少の人口動態による現実と価値観の変容〉

ところが各市で基本となる人口動態が大きく変化した。墓所を安定的に確保する必要と同時に、少子化による墓地の承継者の不在や、次世代との家族関係、また単身者の増加など、これまでの墓地供給と異なる状況とニーズが発生したことによる対応が必要になった。

つまり、斎場は死亡者数増加による増設、墓園は墓地区画の安定的確保、承継を必要としない墓の整備、無縁墳墓の継続的な発生と、遺骨が引き取られな

東北地方4市の都市圈形成に伴う墓地の変容と東日本大震災「被災者墓地」  
い無縁（墓）塔の収容限界に、どのように市は対応するのか、具体的な方針や  
計画へ対応が迫られていったことが分かる。

#### 〈今後の方針等策定と特徴〉

そして各市は墓園と斎場の方針、検討組織、基本計画を策定していった。青森市は平成26年に、八戸市は庁内検討委員会を平成27年に、名取市は平成24年に、平成24年～27年に策定した。名取市は新設であり東日本大震災の被災直後である。

異なるのは仙台市で、「墓園整備基本構想」を平成2年に、「新墓園基本計画」を平成8年に策定している。仙台市は約20年早い時期に墓地需要の拡大期を迎える、次の段階に対応するための構想・計画である。3市と時差があり、大規模墓園開発が始まった時期には、社会動向変化の速さにより、墓地の量的収束と新しい墓地形式の時期に入っていた。

#### 〈合葬墓の特徴〉

合葬墓は青森市が建屋式型、八戸市がマウンド型、仙台市が山裾野型と形式は多様である。合葬墓のいずれも周囲は樹林で、樹々の花に囲まれた静かな環境で参拝することができる。また直接合葬と10～20年間保管後合葬される2種類がある。生前予約の場合、年齢が65歳～70歳で、申込者の遺骨を合葬墓に持参する人を決めておくなど、予め必要な措置がとられている。八戸市の場合は実施者を選任して「埋蔵実施者住民票」等を提出することが必要である。それが無ければ無縁遺骨になりかねないため、良い方策であると考える。ただし選任者が高齢の場合は不安もあり、信頼できる団体、組織が求められる。

#### 〈無縁遺骨への対応と無縁納骨堂、無縁塔〉

無縁遺骨は各市とも主に福祉関係課で対応している。青森市は三内霊園にある「無縁納骨堂」に納め、その後は「無縁塔」に埋葬されている。八戸市は無縁遺骨を収蔵庫に10年間保管し、引き取り手がない場合は「無縁墓」に納めている。無縁墓は平成27年に移設、新しい墓所になっている。仙台市は葬祭を行った葬祭事業者に一時保管してもらい、親族や血縁者がいないことが確定した場

合「無縁故者納骨堂」に安置する。納骨後1年が経過した時点で引き取り手が現われなかつた時は、遺骨は納骨堂地下カロートに合葬している。令和元年には身元が判明しても「親族がない」のはごく少数で、親族がいても約9割が引き取り手のない状況にある。

今後、このような無縁故者納骨堂へ納骨されるケースが増えていく可能性は高い。その要因は世帯人数の減少や核家族から単独家族への移行が見られ、加えて生涯未婚率の高まり等から、親族関係はさらに弱まっていくと推測される。

このような無縁社会化する現在について議会でも取り上げられ、仙台市では毎年「無縁故者慰靈祭」が仙台市長主催で行われるようになったことは注目される。

#### 〈東北地方の「骨葬」葬送習慣について〉

東北地方では火葬を行った後に通夜や葬儀を行うのが一般的とされている。遺骨を前にして葬儀が行われるのを「骨葬」と呼んでいる。青森市や八戸市では骨葬が多く、仙台市や名取市では聞かなかった。東北地方で広くみられる葬送習慣であるが、「骨葬」が受け入れられているのは青森県など北東北で、宮城県など南東北では県土の半分程度といわれる。

#### 謝 辞

今回東北圏域の自治体の墓園、斎場、周辺都市との関係等について、ヒアリングや現地調査、資料収集にあたり、多くの方々に大変お世話になった。皆様のご協力が無ければこの研究はできなかつた。青森市市民部生活安全課霊園管理運営チーム、八戸市市民環境部市民課、仙台市健康福祉局保健管理課、同保護自立支援課、名取市生活経済部クリーン対策課の方々、無縁故者慰靈祭について仙台市議の渡辺博氏に心よりお礼を申し上げます。また現地に同行いただき、資料や写真、図面等の提供、使用を快諾いただいた各市に感謝申し上げます。

### 引用・参考文献

- 1) 横村久子：「単身化社会・無縁社会の進行と葬送・墓制の三つの方向」『現代日本の葬送と墓制』p88-114、吉川弘文館、2018年7月
- 2) 横村久子：「首都圏の人口急増地域と山間地域の自治体における樹木葬墓地の成立について」『研究紀要』第37号、p67-87、京都女子大学宗教・文化研究所 2024年3月
- 3) 青森市生活安心課：「青森市営霊園・墓苑のご案内」
- 4) 青森市生活安心課：「三内・月見野・八甲田霊園・浪岡墓園墓地区画再提供募集」2024
- 5) 青森市：「三内霊園のあらまし」
- 6) 三内を美しく元気にする会：『三内霊園 歴史散歩』2012年3月
- 7) 青森市：「霊園関係資料（管理料・使用料・区画等）令和元年改定」2019年10月
- 8) 青森市：「青森市営霊園に係る整備と管理運営に関する方針」2014年12月
- 9) 青森市：青森市の人口・世帯数（住民基本台帳）2024年4月
- 10) 青森市生活安心課：「青森市月見野霊園合葬墓ご利用・申込ご案内」
- 11) 青森市：火葬件数の推移
- 12) 青森市：「青森市斎場建替基本計画」2022年3月
- 13) 鈴木岩弓：「東北地方の「骨葬」習俗」『講座東北の歴史／第六巻生と死』清文堂、p250-274、2013年9月
- 14) 鈴木岩弓：「靈と肉と骨—現代日本人の死者観念」『葬送儀礼と現代社会』智山勸学会編、青史出版、p85-139、2017年3月
- 15) 八戸市市民課：「八戸市営霊園利用者ガイド」
- 16) 八戸市市民課：「八戸市の墓地行政について」パワーポイント資料
- 17) 八戸市市民課：「八戸市合葬墓ご利用案内」
- 18) 名取市：「名取市墓地公園のご案内」
- 19) 名取市：「名取市墓地公園 区画図（全体図）」
- 20) 名取市：「墓地の設置基準と区画の大きさ」
- 21) 名取市：「名取市斎場」1995年1月
- 22) 名取市：「名取市防災公園・慰霊施設整備基本計画等概要書」2012年
- 23) 名取市：「震災メモリアル公園」
- 24) 鈴木岩弓：「被災地における“祈りの場の誕生—宮城県名取市閑上地区の日和山”」『現代宗教2015』2015年
- 25) 名取市：「人口と世帯数の推移（住民基本台帳）より」2022年
- 26) 仙台市葛岡墓園管理事務所：「仙台市葛岡墓園案内図」

- 27) 仙台市いずみ墓園管理事務所：「仙台市いずみ墓園・墓園内施設配置図」
- 28) 仙台市：「仙台市墓園整備基本構想」1990年
- 29) 仙台市：「仙台市新墓園基本計画」1996年
- 30) 渡辺博：<https://hiroshidesu.net/wp/2022/08/page/3/>

受付日 令和6（2024）年9月13日 採用日 令和6（2024）年12月2日

<キーワード>

合葬墓地 東北地方 被災者墓地 都市圏 無縁遺骨